



同条第5項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年9月26日

富山県知事 新 田 八 朗

（「次のとおり」は、省略し、第10期富山県分別収集促進計画書を富山県生活環境文化部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。）